

参加規約（2026年5月29日版）

「高校生による広報コンテンツ制作プログラム」および「高校生による課題解決力育成プログラム」（以下、「両プログラム」）は、福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下「機構」）が主催・運営し、福島イノベーション・コースト構想（以下「構想」）及び機構に関わる企業・団体等の事業者や地域住民等と協働しながら、広報コンテンツ制作や地域課題等の検討、それらの情報発信を通じて、浜通り地域等の15市町村（以下、「イノベ地域」）や構想の理解、地域事業者等への興味・関心を深め、自身のキャリア形成の中で県内就業・起業等への意欲醸成を図ることを目的に行うプログラムです。

両プログラムの全過程（事前レクチャー、制作・検討、実地取材・撮影等活動、成果発表）に参加したい方は、以下の内容を保護者の方と必ずお読みいただき、全項目に同意のうえ申し込んでください。申し込み完了時点で本参加規約に同意したものとします。

1. 保護者の了承について

参加者は、この参加規約に書かれた全ての内容について、必ず事前に保護者の了承を得た上で申し込みしてください。あわせてQ&Aをご覧ください。

2. ご自身の健康管理について

両プログラムにご参加の際は、参加者自ら体調管理をお願いします。機構は、参加者の故意または重過失によらない限り、通常の注意義務をもって安全管理に努めますが、参加者の体調不良、私的行動、注意義務違反等に起因する事故・損害については責任を負いかねます。体調と安全管理には十分ご注意ください。

3. 保険加入および事故時の対応

機構は、両プログラムの実施にあたり、必要に応じて行事保険・賠償責任保険等に加入します。事故・災害・急病等が発生した場合、機構は必要な範囲で応急対応を行い、保護者へ速やかに連絡します。救急搬送が必要と判断される場合、機構の判断で医療機関へ搬送することがあります。

4. 両プログラムの実施内容

具体的には、参加者や関係者と相談・協議のうえ事務局にて決定しお知らせします。

<プログラム内容：両プログラム共通>

○オリエンテーション（7月上旬～中旬）

プログラムの概要や参加者との顔合わせをします。

○実地取材・撮影等活動（夏休みごろを想定）

フィールドワーク等で企業やイノベ地域の人たちと触れあい、地域のリアルを体感

します。

○制作・検討（8月～10月の休日・祝日を想定）

体感したことを高校生の視点で広報コンテンツ制作をします。

アドバイザーや参加者と共に制作物のブラッシュアップをします。

○成果発表（年内に実施を想定）

両プログラムの成果発表をします。

5. 用意する物品等について

プログラム実施期間中には、参加者がPC、タブレット、スマートフォン等機器を活用して通信環境の利用を想定した活動を行う予定です。参加者で利用可能な機器のご用意をお願いいたします。機器について確認が必要な場合は、その旨事務局へお知らせください。プログラム自体の運営に必要な機材、用具等は機構で用意いたします。

6. 申し込み方法について

機構ホームページの専用申込フォームより申し込みください。申し込みの前に、機構事務局からメールが届くように、fipo.or.jp および event-form.jp からのメール受信を許可してください。

7. 禁止事項

以下の禁止事項をプログラム実施期間中に行ってはけません。

- ・プログラム中に参加者自身の SNS アカウント等でリアルタイム配信する行為
- ・取材内容、撮影データ、参加者や地域住民の個人情報を無断で公開する行為
- ・第三者の著作権、意匠権、その他一切の権利を侵害する行為
- ・事前に知らせる撮影禁止場所、企業秘密・個人情報が含まれる場所での撮影行為
- ・プログラムに参加する他の高校生や協力者等への誹謗中傷、差別的言動
- ・事務局の指示に反する行為、危険行為（無断離脱、立入禁止区域への侵入等）
- ・講師・起業家・地域住民・他の参加者等へのハラスメント行為（セクハラ、パワハラ、迷惑行為、過度な接触、SNS での不適切な連絡等）。

8. 成果物について

- ・「高校生による広報コンテンツ制作プログラム」で制作した成果品等の著作権及び所有権並びに翻案権は、機構に帰属します。制作者およびその保護者は、成果品等について、機構および機構が指定する委託事業者が、作品を編集、改変、要約、切除、翻訳、再構成その他の方法により利用することを承諾し、これらの利用に関して著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を一切行使しないものとします。また、機構は制作した成果品等を機構名義のクレジットで、機構所管のウェブサイト（動画専用ラン

ディングページを含む) その他機構が必要と認める媒体において公開・掲載・配信できるものとし、制作者および保護者はこれに異議を述べないものとします。

- ・「高校生による課題解決力育成プログラム」において制作者が作成した課題解決プラン、レポート、発表資料その他一切の成果物(以下「成果物等」という)の著作権及び所有権並びに翻案権は、制作者に帰属します。制作者およびその保護者は、成果物等について、機構が本プログラムの広報、報告、記録および成果発信を目的として、機構所管のウェブサイト、報告書、パンフレット、SNS その他機構が必要と認める媒体において、成果物等を公開、掲載、配布その他の方法により利用することを承諾し、これらの利用に関して著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を一切行使しないものとします。また、機構は成果物等の内容を損なわない範囲に限り、誤字脱字の修正、体裁の調整その他の軽微な編集を行うことができるものとし、制作者および保護者はこれに異議を述べないものとします。

9. 肖像・氏名等の利用同意

参加者およびその保護者は、両プログラムの実施状況(写真・動画・氏名・学校名等)が、機構の広報、報告、記録等の目的で、機構所管のウェブサイト、SNS、パンフレット、報告書等に掲載されることについて予めご了承ください。また、公開後の削除請求には応じられない場合があります。

10. 個人情報の取扱い

参加申込み等でお預かりした個人情報は、機構が適切に管理し、両プログラムを円滑に実施する目的のために利用します。また、個人情報の取扱いを一部再委託事業者に委託する場合があります。個人情報の取扱いについては、機構の「個人情報・法人情報の取扱い」もあわせてご覧ください。<https://www.fipo.or.jp/privacypolicy>

11. 緊急連絡体制

参加者は、緊急時に連絡可能な保護者の連絡先を事務局に提出するものとします。緊急時には、機構は保護者等へ必要な範囲で連絡します。

12. 問合せ先

〒960-8043 福島県福島市中町1番19号 中町ビル6階
公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 交流促進部
事務担当：亀島・目黒
024-581-6893
koryu-sokushin6893@fipo.or.jp